

**〔長久手町業務評価票：平成 22 年度業務〕**

担当課・係名	人事秘書課 人事係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号） 内線 2 2 5 】
第 5 次総合計画掲載	基本方針 (5) 基本施策 (5) 合理的で効果的な行政運営を行う

業務の名称	職員の福利厚生に関する事務事業（職員互助会）				
(1)根拠法令・条例	地方公務員法、長久手町職員互助会条例				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	2,238 ( 2,244 )	2,292 ( 2,292 )	1,872 ( 1,862 )	1,940
(3)補助率	— %（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	年度	終了（予定）年度	年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	職員の公務能率の維持増進、健康維持及び元気回復を図る。
②補助対象	長久手町職員互助会（町職員）
③平成22年度実績	職員1人当たり4,800円（400円×12月）を前期、後期に分けて補助を実施。 1回当たりの金額 936,000円

④団体の事業活動 （団体への補助の場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福利厚生事業 株式会社福利厚生倶楽部中部と福利厚生業務委託契約を締結 クラブ助成、新聞・生活情報誌購読 等</li> <li>・給付事業 祝金、見舞金、永年勤続祝品、退会記念品 等</li> </ul> （団体の全事業費 5,018千円、うち補助対象額 1,872千円、補助金充当率 100.0%）
-------------------------	---

⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	ア	会費と補助金の比率	会費＞補助金	500円＝500円	500円＝500円	500円＞400円
	イ	外部委託事業の利用 状況	今年度利用件数 昨年度利用件数 >1	今年度からの実施		

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

- ・ 外部委託した事業について、利用状況等を把握し費用対効果を高めていく必要がある。
- ・ 愛知県市町村職員共済組合も今年度から福利厚生事業について町とは異なる業者に外部委託したため、サービスの重複があるので、町オリジナルのサービス等の提案を依頼し棲み分けを図る必要がある。

(7)評価	必要性	4	地方公務員法第 4 2 条により、地方公共団体には職員の福利厚生に関する事業は町が実施することとされており、互助会はその実施機関としての位置づけである。	総合評価
	有効性	2	外部委託による福利厚生事業が、愛知県市町村職員共済組合の提供する福利厚生事業と重複している。	
				3